

令和 8 年 度

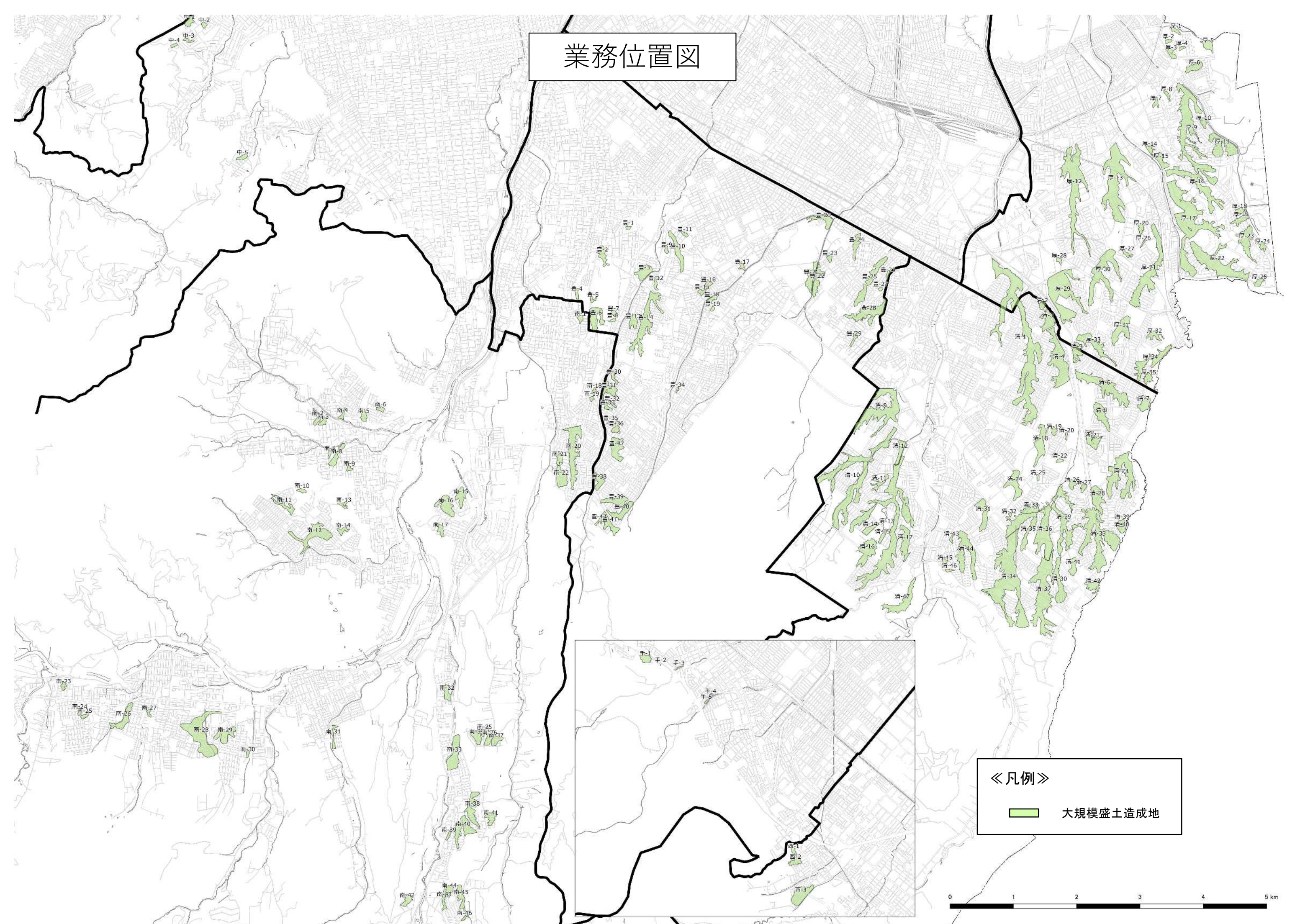
業務設計書（公示用）

業務名： 社会資本整備総合交付金事業 令和 8 年度 大規模盛土造成地変動
予測調査 追加検討業務

令和 8 年 4 月 単価適用

都市局 市街地整備部 開発指導課

業務位置図



《凡例》



大規模盛土造成地

0 1 2 3 4 5 km

()	業務名	社会資本整備総合交付金事業 令和8年度 大規模盛土造成地変動 予測調査 追加検討業務
-----	-----	---

1. 積算金額

区 分		設計金額 (円)
業 務 委 託 費		
内 訳	業 務 価 格	
	消費税相当額	

業務説明書

1. 概要

地下水調査：一式 地下水位観測孔撤去：一式 安定解析：一式 打合せ協議：一式 経過観察カルテ作成：一式

2. 場所

札幌市内

3. 期間

契約書に示す着手の日から 令和 9年 3月 8日までとする。

4. 図面

別添のとおり(位置図)

5. 仕様書

札幌市土木設計業務共通仕様書、札幌市地質・土質調査業務共通仕様書、札幌市大規模盛土造成地変動予測調査のための地盤調査マニュアル、大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドラインおよび同解説、大規模盛土造成地の経過観察マニュアル、その他関連資料、特記仕様書による。

6. 特記仕様書

別添のとおり。

社会資本整備総合交付金事業 令和８年度 大規模盛土造成地変動予測調査追加検討業務 特記仕様書

1. 総則

- (1) 本特記仕様書は、「社会資本整備総合交付金事業 令和８年度 大規模盛土造成地変動予測調査 追加検討業務」に適用するものとする。
- (2) 本業務は、本特記仕様書のほか札幌市地質・土質調査業務共通仕様書、札幌市委託業務契約書、設計図書等に基づき行うものとする。
- (3) (2) は、本業務に必要な事項のうち主要な事項を示すものであり、これに指示のない事項であっても、業務上必要な事項については、受託者の責任において行うものとする。
- (4) 受託者は、発注者と連絡を密にとり業務を進めるものとする。
- (5) 現地での作業時においては、労働安全衛生規則等の各種法令を遵守するとともに、必要な安全対策等の措置は受注者が責任を持って行うこと。
- (6) 調査後は、整理清掃を行い現状に復すること。
- (7) 受託者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (8) 受託者は、本業務完了後であっても本市より説明を求められた場合は、速やかに担当者を派遣し、説明を行うものとする。

2. 目的

本業務の主な目的は以下のとおり。

- (1) 過年度に大規模盛土造成地において実施した安定解析について、豊水期（豪雨期や雪解け期等）の地下水位を観測し、通年の最高水位を反映させた再計算を行う。また、地下水位観測孔カルテの更新についても行う。
- (2) 滑動崩落につながる恐れのある変状の有無について現地を調査した上で経過観察カルテの作成・更新を行い報告する。

3. 業務の実施期間

本業務の実施期間は、契約時から令和９年３月８日までとする。

4. 業務箇所

札幌市内大規模盛土造成地（別添位置図参照）

5. 業務内容

本業務の内容は以下のとおりである。

<解析等調査業務>

- (1) 計画準備
- (2) 安定解析

<地質調査業務>

- (1) 地下水位観測・資料整理
- (2) 観測孔等保守点検
- (3) 地下水位観測孔撤去・舗装復旧

<経過観察カルテ作成>

- (1) 計画準備
- (2) 大規模盛土点検・記録
- (3) カルテの更新取りまとめ

5.1. 解析等調査業務

- (1) 計画準備

本業務を実施するにあたり、契約図書・指示事項及び「札幌市大規模盛土造成地変動予測調査のための地盤調査マニュアル」（以下「地盤調査マニュアル」という。）を含む貸与資料を把握し、業務計画書を作成する。

また、関連業務で検討された安定性の評価結果を確認し、総括・修正等を行う。

- (2) 安定解析（更新）

地盤調査マニュアルをもとに、当該盛土の安定解析（過年度業務の調査箇所）を行い、それぞれの結果を整理する。解析を実施する盛土は、過年度業務で観測された地下水位より高い水位が観測された盛土に加え、前年度業務にて最高水位更新を確認した盛土で液状化判定シートによる判定の結果、液状化を考慮した解析(ΔU法)が必要と判定された盛土の解析を実施することとする。ただし、直近の安全率が1.1以上且つ水位上昇幅が10cm以内の盛土は計算を実施しないこととする。業務数量の変更等が生じる場合は、契約変更の対象となるため委託者と協議すること。

また、第二次スクリーニング調査において安定性の確認を終えた盛土については、各盛土の特性を踏まえて再計算の有無を検討し、発注者と協議の上決定すること。

なお、貸与するデータはCostanaデータである。

5.2. 地質調査業務

(1) 地下水位観測・資料整理

地下水位観測は、地下水位の季節変動や最高水位を把握する目的で、ボーリング孔を用いて行う。水位測定は、水圧式水位センサーを用いるものとする。観測期間は観測孔設置後から業務期間内とするが、豊水期（豪雨期や雪解け期等）における地下水位の把握に努めるものとする。

地下水位観測結果は、降雨量や積雪量とともにグラフに整理して示すこと。

(2) 観測孔等保守点検

地下水位観測時に観測孔や保護蓋等に異常がないか確認を行い、異常があったものは写真撮影等で記録を取ったうえで報告を行い、軽微なものは現場にて対応すること。

作業が困難なものについては発注者と協議の上、対応を検討すること。

(3) 地下水位観測孔撤去・舗装復旧

設置されている観測孔を撤去し、閉塞する。実施箇所は観測した地下水位の状況により増減が見込まれることから着手後に発注者と協議の上決定すること。

観測孔の撤去方法は発注者や道路管理者と協議の上で、現場状況を鑑みて決定すること。

観測孔引抜きで使用する一部器具（井戸材回収器）は発注者より貸与できるものがあるので着手後に確認すること。

5.3. 経過観察カルテ作成

(1) 計画・準備

本業務に着手するにあたり、「宅地カルテ」や「大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」等を確認し業務内容や写真を撮影する場所や経年変化が起きやすい場所等の調査ポイントをあらかじめ確認する。併せて、地図やインターネット（国土地理院（地理院地図）・GoogleMap等）の航空写真等を準備し、可能な範囲で状況を確認すること。

前回調査時より、土地利用、道路状況、対策の有無など、状況が変化している場合があるため、現地に入る前の段階で可能な限り情報を収集すること。

得られた情報を勘案して工程を含めた、業務計画を立案する。なお、発注者と十分協議のうえ計画、準備する。

(2) 大規模盛土点検・記録

作成した計画を基に現場にて調査・点検を行う。調査・点検にあたっては、簡単な計測、写真撮影、状況確認を安全に実施する必要がある。これらの作業の実施に向けて、状況等を踏まえて必要に応じて調査機材を準備する。なお、必要な機材は受注者により調達すること。

写真撮影する際には、住民や車両ナンバー等、個人が特定されるものが写真に写りこまないよう注意する。なお、やむを得ず映り込んだ場合には、モザイク処理等を行うこと。前回調査と同位置での写真撮影にあたっては、前回調査時点から今回調査時までどのような変化があったかを確認できるようアングルや拡大率に注意する。

調査時に民地へ立ち入る必要がある場合には、住民等へ許可を得たうえで調査を行うこと。立入り許可や日時等の調整を行った場合は記録をとり、発注者へ報告す

ること。

現地状況確認で変化があった場合には、規模等が分かるように赤白ポールを用いた写真撮影や巻き尺による計測を行い、状況等についても記録する。緊急性のある変状や異常を発見した場合は、速やかに発注者へ現場から報告すること。

(3) カルテの更新取りまとめ

収集した情報及び現地の点検・記録結果に基づき、「大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」を基にカルテを更新する。

6. 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時、中間(2回)、業務完了時に行うものとし、主任技術者（管理技術者）が同席するものとする。

7. 報告書作成

業務内容について、業務の方法、検討過程、結論について記した報告書を作成するものとする。また、報告書の概要版も作成するものとする。概要版には盛土ごとに安定計算結果を整理し記載するものとする。

8. 成果品の提出

本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「札幌市電子納品運用ガイドライン（案）〔土木業務編〕（以下「電子納品ガイドライン」という。）に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

成果品は「電子納品ガイドライン」に基づいて再生した電子データを電子媒体で提出する。「電子納品ガイドライン」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「電子納品ガイドライン」の解釈に疑義がある場合は委託者と協議のうえ、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品ガイドライン」に基づいて行うものとする。成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

(1) 成果品

- 1 報告書（紙資料）：1部
- 2 報告書電子データ：2部

※報告書には、安定計算書及び本市様式の地下水位観測孔カルテを添付すること

(2) 提出場所：札幌市 都市局 市街地整備部 開発指導課

9. 照査

照査は、業務の主要な区切り及び業務完了前に次の事項に関して照査する。

- (1) 本仕様書及びその他の諸基準との整合
- (2) 打合せ記録との整合
- (3) 成果品に対する主任技術者、照査技術者による検証

10. 資格要件

- (1) 本業務に従事する「主任技術者」及び「照査技術者」は、以下の資格のうちいずれかを有する者とする。なお、主任技術者は点検技術者を兼務できる。

- 1 技術士 総合技術監理部門「建設－土質及び基礎」
- 2 技術士 建設部門「土質及び基礎」
- 3 RCCM 地質、土質及び基礎部門

- (2) 点検業務における実務を監理及び統括する「点検技術者」を定める。点検技術者は以下の資格のうちいずれかを有する者とする。

- 1 技術士 総合技術監理部門「建設－土質及び基礎」
- 2 技術士 建設部門「土質及び基礎」
- 3 RCCM 地質、土質及び基礎部門
- 4 地質調査業務等について（大学・短大・高専卒20年、高卒22年、その他25年以上）実務経験を有する者。

1 1. 書類に関する事項

- (1) 本業務委託に係る業務計画書及び業務工程表を作成し保存するとともに、契約の締結後速やかに提出すること。
- (2) 現場作業等で身分証明書が必要な場合は、「身分証明書交付願」を作成し、委託者に提出すること。なお、身分証明書は現場作業等が完了した段階で速やかに返却すること。
- (3) 業務の進捗を報告するため、「業務報告書」に業務月報を添付し、翌月初めに委託者に提出するものとする。
- (4) 受託者及び委託者は、指示、承諾、協議、検査及び確認などについては、打合せ簿で行わなければならない。なお、打合せ簿については、双方が署名又は押印した原本を委託者が保管し、複製を受託者が保管するものとする。

1 2. 著作権の帰属

本業務の成果物に関する著作権は本市に帰属するものとし、受託者は本業務の成果物に対する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を本市に無償で譲渡するものとする。また、受託者は本業務の成果物に関する著作者人格権を本市又は本市が指定する第三者に対して行使しないものとする。また、受託者は本市に対し、本業務で制作したものが第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。本業務に関し、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ本市に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。

1 3. その他

- (1) 調査箇所には地震により被災された地域を含んでおり、多くの住民が住み続けていることを踏まえ、各種調査の実施に当たっては市民生活及び生活環境への影響に十分配慮すること。
- (2) 本業務に関する事項および作業上知り得た一切の事項について、これを外部に漏えいしてはならない。
- (3) 本業務調査結果並びに成果品については本市の同意なくして使用してはならない。
- (4) 業務内容について、不明な点や疑義が生じた場合には、発注者と協議すること。
- (5) 受託者は、この契約による業務を処理するに当って個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。
- (6) 業務の履行に必要な用具及び資機材はすべて受託者の負担とする。
- (7) 策定単価については、札幌市役所 都市局 市街地整備部 開発指導課で閲覧することができる。
(住所：札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎7階南側)

●追加検討業務 数量一覧表

項 目	単 位	数 量
①地質調査業務		
地下水位観測	孔・回	127
地下水位観測資料整理	孔・回	127
観測孔等保守点検	業務	1
地下水位観測孔撤去	孔	30
②準備費		
舗装撤去・復旧	箇所	30
③解析等調査業務		
地すべり調査	式	1
安定解析（更新）	盛土	5
打合せ	式	1
④経過観察カルテ作成		
計画準備	業務	1
大規模盛土点検・記録	箇所	69
カルテの更新取りまとめ	箇所	69
⑤報告書作成	式	1

●地下水観測・資料整理 第二次スクリーニング計画設置孔数数量表（追加検討業務）				
業務区分	盛土番号	ボーリング孔No.	(11月頃予定)	
			観測	資料整理
R 2 - 1	豊-14	R2-1B-1（豊-14）		
	清-1	R2-1B-2（清-1）		
	清-1	R2-1B-3（清-1）		
	南-20	R2-1B-4（南-20）		
	南-20	R2-1B-5（南-20）		
	厚-30	R2-1B-6（厚-30）		
	厚-30	R2-1B-7（厚-30）		
	手-3	R2-1B-8（手-3）		
	南-38	R2-1B-9（南-38）		
	南-38	R2-1B-10（南-38）		
	豊-41	R2-1B-11豊-41	○	○
	豊-41	R2-1B-12豊-41	○	○
	厚-17	R2-1B-13(厚-17)		
	厚-17	R2-1B-14(厚-17)		
R 2 - 2	清-1	R2-2B-1（清-1）		
	清-3	R2-2B-2（清-3）		
	清-4	R2-2B-3（清-4）		
	清-4	R2-2B-4（清-4）	○	○
	清-4	R2-2B-5（清-4）		
	清-9	R2-2B-6（清-9）	○	○
	清-10	R2-2B-7（清-10-1）	○	○
	清-10	R2-2B-8（清-10-2）	○	○
	清-26	R2-2B-9（清-26）		
	清-29	R2-2B-10（清-29-1）	○	○
	清-29	R2-2B-11（清-29-2）	○	○
	清-34	既存孔B-109（清-34）推進室設置		
	清-34	R2-2B-13（清-34）		
	清-34	R2-2B-14（清-34）		
	清-35	R2-2B-15（清-35）	○	○
	清-36	R2-2B-16（清-36-1）		
	清-38	R2-2B-17（清-38-1）		
	清-38	R2-2B-18（清-38-1）		
R 2 - 3	南-2	R2-3B-1（南-2）	○	○
	南-3	R2-3B-2（南-3(1)）		
	南-3	R2-3B-3（南-3(2)）		
	南-9	R2-3B-4（南-9）		
	南-28	R2-3B-5（南-28-1）		
	南-36	R2-3B-6（南-36）		
	南-40	R2-3B-7（南-40-2）		
	南-43	R2-3B-8（南-43(1)）		
	南-43	R2-3B-9（南-43(2)）		
	豊-8	R2-3B-10（豊-8）		
	豊-13	R2-3B-11（豊-13(1)）		
	豊-13	R2-3B-12（豊-13(2)）		
	豊-31	R2-3B-13（豊-31(1)）		
	豊-31	R2-3B-14（豊-31(2)）		
	豊-32	R2-3B-15（豊-32）		

●地下水観測・資料整理 第二次スクリーニング計画設置孔数量表（追加検討業務）				
業務区分	盛土番号	ボーリング孔No.	(11月頃予定)	
			観測	資料整理
R 2 - 4	南-11	R2-4B-1(南-11-1)	○	○
	南-11	R2-4B-2(南-11-1)	○	○
	南-12	R2-4B-3(南-12-1)		
	清-17	R2-4B-4(清-17)		
	清-18	R2-4B-5(清-18)	○	○
	豊-6	R2-4B-6(豊-6)		
	豊-23	R2-4B-7(豊-23)		
	豊-38	R2-4B-8(豊-38)		
	厚-11	R2-4B-9(厚-11)	○	○
	厚-20	R2-4B-10(厚-20)		
	厚-21	R2-4B-11(厚-21-1)	○	○
	厚-21	R2-4B-12(厚-21-2)	○	○
	厚-31	R2-4B-13(厚-31)		
R 3 - 1	厚-10	R3-1B-1（厚-10）	○	○
	厚-14	R3-1B-2（厚-14）	○	○
	清-7	R3-1B-3（清-7）		
	清-7	R3-1B-4（清-7）		
	清-12	R3-1B-5（清-12）		
	清-13	R3-1B-6（清-12）		
	清-14	R3-1B-7（清-14）		
	清-14	R3-1B-8（清-14）		
	清-23	R3-1B-9（清-23）	○	○
	清-23	R3-1B-10（清-23）	○	○
	清-28	R3-1B-11（清-28）		
	清-28	R3-1B-12（清-28）		
	清-30	R3-1B-13（清-30）		
	清-30	R3-1B-14（清-30）		
	清-31	R3-1B-15（清-31）		
	厚-15	R3-1B-16（厚-15）		
	厚-9	R3-1B-17（厚-9）	○	○
	厚-9	R3-1B-18（厚-9）	○	○
	厚-12	R3-1B-19（厚-12）		
	厚-12	R3-1B-20（厚-12）		
	厚-13	R3-1B-21（厚-13）	○	○
	厚-22	R3-1B-22（厚-22）		

●地下水観測・資料整理 第二次スクリーニング計画設置孔数量表（追加検討業務）				
業務区分	盛土番号	ボーリング孔No.	(11月頃予定)	
			観測	資料整理
R 3 - 2	南-21	R3-2B-1（南-21）		
	南-22	R3-2B-2（南-22）		
	南-22	R3-2B-3（南-22）		
	南-27	R3-2B-4（南-27）		
	南-29	R3-2B-5（南-29）	○	○
	南-29	R3-2B-6（南-29）	○	○
	南-29	R3-2B-7（南-29）	○	○
	南-33	R3-2B-8（南-33）	○	○
	南-33	R3-2B-9（南-33）	○	○
	西-2	R3-2B-10（西-2）		
	西-2	R3-2B-11（西-2）		
	豊-40	R3-2B-12（豊-40）		
	豊-40	R3-2B-13（豊-40）		
	南-17	R3-2B-14（南-17）		
	豊-13	R3-2B-15（豊-13）	○	○
	豊-15	R3-2B-16（豊-15）		
	豊-20	R3-2B-17（豊-20）		
	豊-24	R3-2B-18（豊-24）	○	○
	豊-26	R3-2B-19（豊-26）		
R 3 - 3	清-13	R3-3B-1（清-13）		
	豊-6	R3-3B-2（豊-6）		
	豊-30	R3-3B-3（豊-30）	○	○
	豊-30	R3-3B-4（豊-30）		
	豊-33	R3-3B-5（豊-33）		
	南-23	R3-3B-7（南-23）		
	南-31	R3-3B-8（南-31）	○	○
	南-31	R3-3B-9（南-31）	○	○
	中-1	R3-3B-10（中-1）	○	○
	厚-16	R3-3B-13（厚-16）	○	○
	厚-16	R3-3B-14（厚-16）	○	○
	厚-23	R3-3B-15（厚-23）		
	厚-23	R3-3B-16（厚-23）		
	厚-24	R3-3B-17（厚-24）		
	厚-25	R3-3B-18（厚-25）	○	○
	厚-35	R3-3B-19（厚-35）	○	○
	中-2	R3-3B-20（中-2）		
	中-3	R3-3B-21（中-3）	○	○
	豊-7	R3-3B-22（豊-7）		

●地下水観測・資料整理 第二次スクリーニング計画設置孔数量表（追加検討業務）				
業務区分	盛土番号	ボーリング孔No.	(11月頃予定)	
			観測	資料整理
R 4 - 1	清-16	R4-1B-1（清-16）	○	○
	清-21	R4-1B-2（清-21）	○	○
	清-39	R4-1B-3（清-39）	○	○
	清-43	R4-1B-4（清-43）		
	清-45	R4-1B-5（清-45）		
	清-46	R4-1B-6（清-46）	○	○
	豊-22	R4-1B-7（豊-22）	○	○
	豊-36	R4-1B-8（豊-36）	○	○
	厚-29	R4-1B-9（厚-29）	○	○
	厚-29	R4-1B-10（厚-29）	○	○
	厚-29	R4-1B-11（厚-29）	○	○
	清-33	R4-1B-12（清-33）		
	清-40	R4-1B-13（清-40）		
	清-9	R4-1B-14（清-9）	○	○
	清-9	R4-1B-15（清-9）	○	○
	清-9	R4-1B-16（清-9）		
	清-41	R4-1B-17（清-41）	○	○
	厚-34	R4-1B-18（厚-34）	○	○
	厚-11	R4-1B-19（厚-11）		
	厚-3	R4-1B-20（厚-3）	○	○
R 4 - 2	清-10	R4-2B-1（清-10）	○	○
	清-29	R4-2B-2（清-29）	○	○
	清-44	R4-2B-3（清-44）	○	○
	豊-42	R4-2B-4（豊-42）	○	○
	南-11	R4-2B-5（南-11）	○	○
	南-4	R4-2B-6（南-4）		
	南-30	R4-2B-7（南-30）	○	○
	南-1	R4-2B-8（南-1）		
	南-16	R4-2B-9（南-16）	○	○
	南-16	R4-2B-10（南-16）	○	○
	南-24	R4-2B-11（南-24）	○	○
	南-39	R4-2B-12（南-39）	○	○
	南-41	R4-2B-13（南-41）	○	○
	南-41	R4-2B-14（南-41）	○	○
	南-42	R4-2B-15（南-42）	○	○
	南-6	R4-2B-16（南-6）	○	○
	南-19	R4-2B-17（南-19）		
	南-46	R4-2B-18（南-46）		
	南-8	R4-2B-19（南-8）	○	○
	南-26	R4-2B-20（南-26）	○	○
	南-34	R4-2B-21（南-34）	○	○
R5-0	清-9	R5-0B-1	○	○
	厚-29	R5-0B-3	○	○
	清-43	R5-0B-4		
	清-40	R5-0B-5		
	豊-26	R5-0B-6		
	南-5	R5-0B-7	○	○
	南-5	R5-0B-8	○	○
	清-5	R5-0B-9	○	○
R6 追加調査	南-42	R6-B-2(南-42)	○	○
			76	76

業務区分	盛土番号	ボーリング孔No.	(11月頃予定)	
			観測	資料整理
平岡地区	清-4	R3-B1（清-4）	○	○
	清-4	R3-B2（清-4）	○	○
	清-4	R3-B3（清-4）	○	○
	清-4	R3-B4（清-4）	○	○
	清-4	R2-2B-3	○	○
平岡中央	清-1	R4-B-1（清-1）	○	○
	清-1	R4-B-2（清-1）	○	○
	清-1	R4-B-3（清-1）	○	○
	清-1	R4-B-4（清-1）	○	○
	清-1	R4-B-5（清-1）	○	○
	清-1	R4-B-6（清-1）	○	○
	清-1	R4-B-7（清-1）	○	○
	清-1	R4-B-8（清-1）	○	○
	清-1	R2-B-2	○	○
	清-1	R2-2B-1	○	○
里塚桂台	清-26	R4-B-1（清-26）	○	○
	清-26	R4-B-2（清-26）	○	○
	清-26	R4-B-3（清-26）	○	○
	清-26	R2-2B-9	○	○
宮の沢地区ほか	西-2	R3-2B-10（西-2）	○	○
	西-2	R3-2B-11（西-2）	○	○
	西-2	R5-B-1(西-2)	○	○
	西-2	R5-B-2(西-2)	○	○
北ノ沢地区ほか	豊-33	R3-3B-5（豊-33）	○	○
	豊-33	R5-B-1(豊-33)	○	○
厚別東地区ほか	厚-11	R4-1B-19（厚-11）	○	○
	厚-11	R5-B-1(厚-41)	○	○
厚別中央地区	厚-12	R3-1B-19（厚-12）	○	○
	厚-12	R5-B-1(厚-12)	○	○
	厚-12	R5-B-2(厚-12)	○	○
	厚-12	R5-B-3(厚-12)	○	○
日の丸団地	清-33	R4-1B-12（清-33）	○	○
	清-33	R5-B-1(清-33)	○	○
	清-33	R5-B-2(清-33)	○	○
真栄地区ほか	清-43	R4-1B-4	○	○
	清-43	R5-0B-4(清-43)	○	○
	清-43	R6-B-1(清-43)	○	○
真栄地区ほか	清-45	R4-1B-5	○	○
	清-45	R6-1B-1(清-45)	○	○
真栄地区ほか	南-4	R4-2B-6	○	○
	南-4	R6-B-1(南-4)	○	○
西岡地区ほか	豊-38	R2-4B-8	○	○
	豊-38	R6-B-1(豊-38)	○	○
西岡地区ほか	南-46	R4-2B-18	○	○
	南-46	R6-B-3(南-46)	○	○
西岡地区ほか	厚-17-4	R2B-13(厚-17)	○	○
	厚-17-4	R2B-14(厚-17)	○	○
	厚-17-4	R6-B-2（厚-17-4）	○	○
	厚-17-4	R6-B-3（厚-17-4）	○	○
西岡地区ほか	南-9	R2-3B-4	○	○
	南-9	R6-B-1（南-9）	○	○
	計		51	51

経過観察カルテ作成盛土位置図

